

第 132 号

# 行政と町民の調和 (ハーモニー) 草津町議会だより Harmony



初議会の議場風景

## 新しい議会がスタートしました

4 月 26 日の町議会議員選挙で当選した議員による初めての議会が、5 月 7 日に開かれました。

はじめに、議長、副議長選挙を行った結果、第 25 代議長に櫻井伸一氏、第 24 代副議長に黒岩卓氏が就任しました。

また、各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員および一部事務組合議会の議員の選任も行われました。

# よりよい町づくりに向け 12人が始動！

## 新しい議会体制が決まりました

**議長に櫻井伸一氏  
副議長に黒岩卓氏を選出！**

就任のごあいさつ



議長  
櫻井 伸一



副議長  
黒岩 卓

草津町議会議長の櫻井伸一です。

草津町の発展と住みやすい町作りの為に、議会の活性化と議会機能の向上を図りながら、草津町民より頼りがいのある、憧れを持たれるような草津町議会になるよう取り組んでまいります。

草津町議会副議長の黒岩卓です。

議長は議会を代表する町の顔です。議長がその職責を思う存分に果たせるようにすることが私の役目です。

議員の皆様と力を合わせて議長を支えて参ります。

町民の皆様のご理解ご支援をお願い致します。

### 草津町議会委員会構成表

#### 常任委員会

|      |   |       |
|------|---|-------|
| 総務観光 | ◎ | 山田 英器 |
|      | ○ | 湯本 晃久 |
|      |   | 宮崎 謹一 |
|      |   | 宮崎 公雄 |
|      |   | 黒岩 卓  |
|      |   | 小林 純一 |
| 民教土木 | ◎ | 上坂 国由 |
|      | ○ | 中澤 広夫 |
|      |   | 櫻井 伸一 |
|      |   | 水出 文夫 |
|      |   | 園田 恵一 |
|      |   | 金丸 勝利 |

#### 特別委員会

|        |   |       |
|--------|---|-------|
| 温泉温水対策 | ◎ | 宮崎 謹一 |
|        | ○ | 黒岩 卓  |
|        |   | 水出 文夫 |
|        |   | 山田 英器 |
|        |   | 上坂 国由 |
|        |   | 湯本 晃久 |

#### 常設委員会

|      |   |       |
|------|---|-------|
| 議会運営 | ◎ | 水出 文夫 |
|      | ○ | 宮崎 公雄 |
|      |   | 宮崎 謹一 |
|      |   | 黒岩 卓  |
|      |   | 山田 英器 |
|      |   | 上坂 国由 |

◎広報委員会委員  
中澤 広夫  
湯本 晃久

○監査委員  
宮崎 公雄

○農業委員会委員  
山田 英器  
湯本 晃久

議員  
櫻井 伸一  
黒岩 卓  
上坂 国由

○西吾妻福祉病院

○西吾妻衛生施設  
組合 議会議員  
櫻井 伸一  
黒岩 卓  
上坂 国由

一部事務組合等の議会議員を選出しました。

5月7日に開催された臨時議会にて、正副議長選挙が投票により行われ、議長に櫻井伸一氏、副議長に黒岩卓氏がそれぞれ選出されました。



# 民教土木常任委員会

【所管事務】 教育、社会福祉、保健衛生、医療、環境、土木、上下水道

町民の皆様にお力をいただきまして3期目を働かせていただきます。

町づくりの原点であります教育、福祉の安心を皆様と共に作っていきける様頑張っています。今後4年間、よろしくお願い申し上げます。



委員長  
上坂 国由  
[3期]

この度2期目の当選をさせて頂きました中澤広夫です。

引き続き努力して参りますので町民の皆様のご指導、ご鞭撻の程、宜しく申し上げます。



副委員長  
中澤 広夫  
[2期]

議会議員として8期目を迎え、町民の豊かな心を作る為に、福祉と教育の充実を目指し、本町にこられたお客様にも、心豊かなおもてなしが出来る様、そして将来の子供達の教育をしつかりし、草津町の未来を安定させます。



委員  
櫻井 伸一  
[8期]

草津町の明るい未来に向かってと言うスローガンで6期目を迎える事が出来ました。

町民の皆様の期待にしっかりと答えていけるようこれからも努力を続けて行きますので、宜しくお願い致します。



委員  
水出 文夫  
[6期]

自治体の首長と議会の関係は、対立の原理を基本にしながら相互の抑制と均衡によって、いずれかの独善と専行を防止するという関係にあるべきです。新参者ですが町民目線に立って努力しますのでご指導をお願い致します。



委員  
園田 恵一  
[1期]

町民の皆様の声を町政へつなげ、安心安全の町づくり、住み良い町づくりのため、一生懸命頑張りますので宜しくお願い致します。



委員  
金丸 勝利  
[1期]

# 総務観光常任委員会

【所管事務】 町政一般、財政、公営、産業経済、都市計画、交通、姉妹都市交流等

2期の経験を活かし全力で3期目の議会活動を頑張ります！

町民の皆さんが笑顔で住める町づくりを目指します！

よろしくお願いいたします。



委員長  
山田 英器  
[3期]

大勢のお客様を笑顔で迎えて下さる町民の皆様のおもてなしの心があってこそこの日本一・草津温泉です。

皆様が不安なく心からの笑顔で日々お過ごし頂ける基盤を整えるのが町や議会の仕事です。4年間精一杯頑張ります。



副委員長  
湯本 晃久  
[2期]

融雪道路は他町村に例がない「観光」と「福祉」の両立したまちづくりです。

温泉の持つ力を最大限引き出し、より健康で住みやすく、訪れるお客様に喜ばれる草津町造りに努めます。



委員  
宮崎 謹一  
[11期]

この4年間も、初心に帰り、暮らしやすい町づくり、だれでも夢や希望の持てる町づくりの為、一生懸命精進して参ります。

今後もしよろしくお願い致します。



委員  
宮崎 公雄  
[7期]

町政は町民の声で動かすもの！町民の立場に立ち共に考え、共に行動し町民の要望を実現する！それが私の政治信条です。これまで培ってきた町民の皆様の信頼を基に豊かに暮らせる町づくりに努めます。



委員  
黒岩 卓  
[4期]

草津町の人口減少に歯止めをかけるため、教育の底上げ、弱者支援の強化、観光の国際化を柱とし、一所懸命頑張ります。将来の草津町を支える人材を育て、人に優しい町をつくり、安定した雇用の創出に務めていきます。



委員  
小林 純一  
[1期]

※期数は当選回数です。

# 平成 27 年度予算を議決！

## 9 会計総額

# 67 億 8,120 万 6 千円

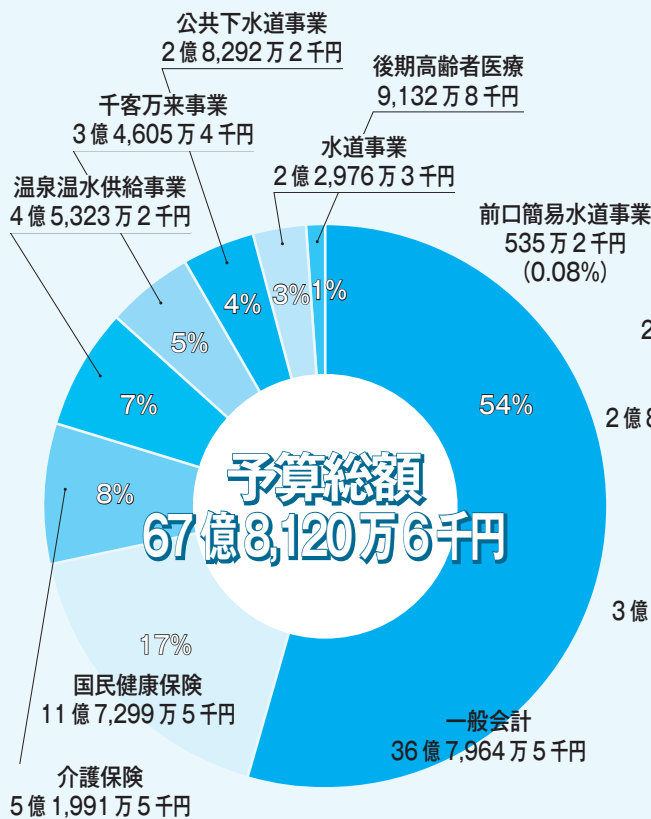
議案第 1 号 一般会計予算  
 議案第 2 号 国民健康保険特別会計予算  
 議案第 3 号 介護保険特別会計予算  
 議案第 4 号 後期高齢者医療特別会計予算  
 議案第 5 号 公共下水道事業特別会計予算

総  
民  
民  
民  
民

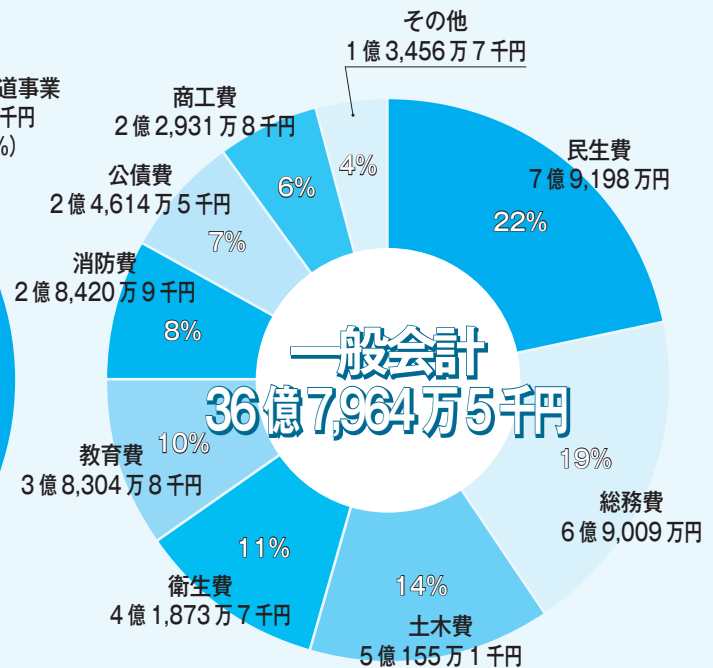
議案第 6 号 前口簡易水道事業特別会計予算  
 議案第 7 号 水道事業会計予算  
 議案第 8 号 温泉温水供給事業会計予算  
 議案第 9 号 千客万来事業会計予算

民  
民  
温  
総

総 は総務観光常任委員会に付託された議案  
 民 は民教土木常任委員会に付託された議案  
 温 は温泉温水対策特別委員会に付託された議案



前年度対比 101.3%



前年度対比 98.99%

※企業会計（水道事業・温泉温水事業・千客万来事業）は、収益的支出の額。

## 予算を読み解こう

自治体には、基本的な行政運営の経費をまかなう「**一般会計**」と、一般会計とは経理を別にする「**特別会計**」という2つの財布があります。

「**一般会計**」は、福祉や教育、消防、道路事業など住民のために広く行われる事業です。

「**特別会計**」は、下水道や国保、介護保険等の公共料

金や利用料といった独自の収入をもつ事業です。

これらの事業運営で歳入が不足などした場合は、自治体は一般会計から特別会計へ資金を融通しています。

このことを、一般会計から見て「**繰出金**」、特別会計から見て「**繰入金**」と言います。



## 平成 26 年度 補正予算（3 月補正）

| 会計名                          | 補正額                 | 主な内容 |                      |              | 総額                   |
|------------------------------|---------------------|------|----------------------|--------------|----------------------|
| 議案第 10 号<br>一般会計             | ＋ 2 億 429 万<br>2 千円 | 歳入   | 草津よいとこ元気基金寄付金        | 8,000 万 円    | 44 億 1,060 万<br>円    |
|                              |                     |      | 財政調整基金繰入金            | 5,000 万 円    |                      |
|                              |                     |      | TAK プロパティ残存物件整備負担金   | 3,911 万 2 千円 |                      |
|                              |                     |      | 選挙事務委託金（衆議院議員選挙）     | 466 万 6 千円   |                      |
|                              |                     |      | 地域子育て支援拠点事業国庫交付金     | 285 万 3 千円   |                      |
|                              |                     | 歳出   | 公共施設整備基金             | 3,911 万 2 千円 |                      |
|                              |                     |      | ふるさと納税感謝券            | 3,600 万 円    |                      |
|                              |                     |      | 吾妻広域一般経費負担金          | 3,330 万 6 千円 |                      |
|                              |                     |      | 除雪対策                 | 2,000 万 円    |                      |
|                              |                     |      | 道路新設改良 工事設計委託（国庫補助）  | 700 万 円      |                      |
|                              |                     |      | 国民健康保険特別会計法定分        | 636 万 2 千円   |                      |
|                              |                     |      | ふるさと納税募集事業経費         | 332 万 3 千円   |                      |
|                              |                     |      | 障がい者自立支援事業費          | 170 万 9 千円   |                      |
|                              |                     |      | 介護予防・地域支え合い事業        | 113 万 3 千円   |                      |
| 老人保健費胃検診                     | 15 万 8 千円           |      |                      |              |                      |
| 議案第 11 号<br>国民健康保険<br>特別会計   | ＋ 446 万<br>円        | 歳入   | 財政安定化支援事業分繰入金        | 619 万 1 千円   | 10 億 9,930 万<br>3 千円 |
|                              |                     |      | 医療給付費分現年課税分          | 55 万 5 千円    |                      |
|                              |                     | 歳出   | 退職被保険者等高額療養費負担金補助    | 306 万 円      |                      |
|                              |                     |      | 一般保険者保険税還付金償還金利子、割引料 | 125 万 2 千円   |                      |
| 議案第 12 号<br>介護保険<br>特別会計     | － 5,115 万<br>2 千円   | 歳入   | 介護給付費準備基金繰入金         | 1,104 万 1 千円 | 5 億 4,189 万<br>8 千円  |
|                              |                     | 歳出   | 地域密着型介護サービス給付費負担金補助  | 448 万 4 千円   |                      |
|                              |                     |      | 介護予防サービス計画給付費負担金補助   | 28 万 8 千円    |                      |
| 議案第 13 号<br>後期高齢者医療<br>特別会計  | － 108 万<br>円        | 歳入   | 後期高齢者医療特別徴収保険料       | － 75 万 6 千円  | 9,255 万<br>2 千円      |
|                              |                     |      | 現年度分普通徴収保険料          | － 32 万 4 千円  |                      |
|                              |                     | 歳出   | 保険料負担金               | － 108 万 円    |                      |
| 議案第 14 号<br>公共下水道事業<br>特別会計  | － 818 万<br>2 千円     | 歳入   | 下水道使用料               | － 818 万 2 千円 | 2 億 8,295 万<br>7 千円  |
|                              |                     | 歳出   | 薬品費（維持管理費）           | － 341 万 円    |                      |
|                              |                     |      | 動力費（維持管理費）           | － 190 万 円    |                      |
| 議案第 15 号<br>前口簡易水道事業<br>特別会計 | － 27 万<br>1 千円      | 歳入   | ろ過ポンプ更新工事基金繰入金       | 50 万 円       | 1,274 万<br>9 千円      |
|                              |                     |      | 現年度水道使用料             | － 61 万 円     |                      |
|                              |                     | 歳出   | 第 2 配水池監視装置工事請負費     | － 65 万 4 千円  |                      |
|                              |                     |      | ろ過ポンプ更新工事請負費         | 94 万 2 千円    |                      |

## 平成 26 年度 企業会計 補正予算

| 会計名                        |     |    | 補正額            | 補正後額             |
|----------------------------|-----|----|----------------|------------------|
| 議案第 16 号<br>水道事業会計         | 収益的 | 収入 | 250 万 円        | 2 億 6,246 万 4 千円 |
|                            |     | 支出 | 216 万 1 千円     | 2 億 6,084 万 5 千円 |
| 議案第 17 号<br>温泉温水供給<br>事業会計 | 収益的 | 収入 | － 232 万 5 千円   | 4 億 7,065 万 4 千円 |
|                            |     | 支出 | 370 万 3 千円     | 4 億 6,670 万 円    |
|                            | 資本的 | 収入 | 0 円            | 2,462 万 1 千円     |
|                            |     | 支出 | － 1,475 万 2 千円 | 2 億 3,209 万 2 千円 |
| 議案第 18 号<br>千客万来事業会計       | 収益的 | 収入 | 563 万 1 千円     | 3 億 4,502 万 9 千円 |
|                            |     | 支出 | 535 万 6 千円     | 3 億 757 万 1 千円   |
|                            | 資本的 | 支出 | 1,940 万 1 千円   | 3 億 4,124 万 8 千円 |



## 平成27年度 予算総括質問



上坂国由 議員

町税は平成20年度をピークに減少傾向。今後の町税増収に向けた施策は？

**町長** 滞納者に対する処分の強化。またコンビニ納税、ゆうちょ銀行の振替納税の拡充により、財源確保に取り組む。

ふるさと納税の宣伝方法、費用は？

**町長** 予算は約215万円。宣伝活動として、寄付者の8割が利用するインターネットサイトへの特集ページ、新聞、特集本への掲載

等に加え、関係団体と連携し広報活動を行う。

あおぞら保育園の方針、問題点を考慮した設計委託か？

**町長** 平成30年の光泉幼稚園休園の受け皿として、あおぞら保育園2階に幼稚園機能を持たせる等検討している。二重投資がないよう間取りも踏まえ考える。

重複した道路インフラ整備工事がないよう行なっているか？

**町長** 道路関係各課と連絡調整を図り重複を避け、道路掘削等を最小限にしている。

被災時の安全確保、犯罪の抑止に向けた道路整備は？

**町長** 被災時に最優先すべきはライフラインの確保。道路改良等、安全確保を図っている。また犯罪抑止に向け、防犯灯515基の維持管理と新設、また関係機関と情報を共有し努める。

教育費は前年度とほぼ同額。やむを得ない修繕などは補正により随時対応か？

**町長** 今年度工事で学校施設の耐震化率は100%に。安全や学びの質を向上させる予算は緊急性を考慮し対応したい。

国保会計の滞納整理の改善に向けた具体的な対策は？

**町長** 短期（1カ月）保険証の交付や分納、差し押さえ等。収納率は最低でも90%を下回らないよう努力をさせる。

湯畑、西の河原公園の再整備での経済効果、町全体の景観づくりの対策は？

**町長** 入込数、滞留時間が増加し消費行動と賑わいに反映されている。今後は、『灯りによる街づくり』として湯畑や西の河原公園の灯り、照明を検討し、一層の活性化に繋げたい。

再整備事業等による経済効果をどう捉えているか？

**町長** 草津のブランド力を高めてきた結果、入込人数が増加し、ふるさと納税も驚異的な集金力につながった。早い時期に入込み数30万人を達成させ町経済を更に発展させていく。

町民全員が主役のまちづくり。町民はどのようにに参加を？

**町長** まちづくりは地域住民が「自らの事として考え、自ら行動」していくこと。その方向性を示していく事が私の仕事だと考えている。



## 議案第 1 号

## 平成 27 年度 予算討論

### 反対討論

### マイナンバー法を 含む予算に反対！

羽部光男 議員

予算項目の中に社会保障税番号制度システムを含む予算計上がされています。一般的にはマイナンバー法と呼ばれ、従来の住基システムでは、これらを拒否できる内容でしたが、今回は拒否を一切認めず、国民全員に番号を付け、国が管理するものです。大きな問題は、個人情報漏洩、地方自治への国の介入、地方自治体の役割の巨大化です。

マイナンバー法は、行政事務の効率化、税務面での是正等を謳っていますが、国民一人一人に番号を振ったところで根本的な問題は解決されず、大幅な効率化も図れません。

また、住民基本台帳を基に個人情報情報を管理するので、住民票の住所に住んでいない人や、住民票さえない人々を公的サービスから閉め出すのではと批判もあります。

費用面においても、政府は初期投資に2千億円を見込み、またサイバー攻撃から完全に防御できるシステムを構築できたとしても数兆円が掛かり、更にその維持に毎年100億円単位のコストが必要だと予想されています。

それらを含む予算案には今後の警鐘も含み、反対せざるを得ません。

### 賛成討論

### 必要な事業の 実施に向け賛成！

水出文夫 議員

福祉と観光を基本とする黒岩町政は、少子高齢化に対する当町としての、子ども・子育て支援制度の対応や、高齢者世帯に対する支援はもちろんのこと、学校施設の耐震化、歩道整備、融雪工事、熱湯の整備等、我が町の必要とする大切な事業を確実に実施していくことが何えるものです。

加えて、草津よいとこ元気基金寄付金1億円の予算計上がされ、町づくりを一步一步確実に進めてきた評価として、「富岡の次は湯畑を世界遺産に。」との話が出るほど、多くの方々から理解を得られたものと考えています。

そして、天皇皇后両陛下を迎え実施されている音楽アカデミーのコンサートでは、指揮者が持つタクトにより、素晴らしいメロディーが毎年奏でられています。

黒岩町長の振るうタクトに、役場職員が公務員として積極的な行動を取り、町民の方々に行政サービスを十二分に披露し、「草津に住んでいて良かった。」「草津に来て良かった。」と言っていただけのような平成27年度が素晴らしい1年となることを期待し、本年度の一般会計予算に賛成をします。



みなさんからの請願書・陳情書はつぎのとおりとなりました。

| 件 名                                 | 請願・陳情等の要旨                                                                 | 請願・陳情者の氏名                                                 | 付託委員会         | 審査結果            |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|---------------|-----------------|
| 馬場区セーブオン前国道292号線に接する私道の町道認定についての陳情書 | 馬場区セーブオン前国道292号線に接する私道を町道認定して下さい。                                         | 草津町 吉田 豊<br>他 11 名                                        | 民教土木<br>常任委員会 | 採択              |
| 年金引き下げの流れを止めることを国に求める請願書            | 地域に生きる住民が安心して生きられる社会、高齢者に対して優しい自治体づくりをめざすため「年金の引き下げの流れを止める」意見書を国に提出して下さい。 | 全日本年金者組合群馬県本部<br>執行委員長 女屋 定俊<br>吾妻支部長 星河 満彦<br>紹介議員 羽部 光男 | 民教土木<br>常任委員会 | 採択<br>意見書<br>提出 |



# こまが ました



- 総**は総務観光常任委員会に付託された議案
- 民**は民教土木常任委員会に付託された議案
- 温**は温泉温水対策特別委員会に付託された議案

## 条例制定等

○**議案第19号** **総**  
収入印紙等購買基金条例の制定

旅券発給窓口で収入印紙、群馬県収入証紙の販売ができるようになります。

○**議案第30号** **総**  
職員の給与に関する条例の一部改正

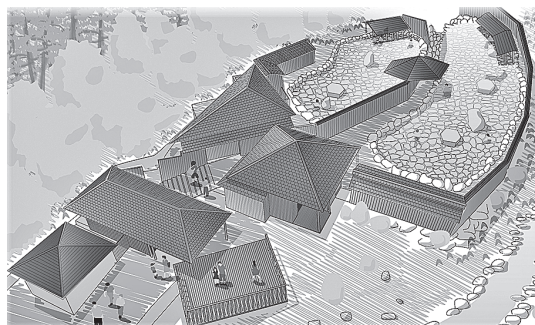
昨年、人事院勧告に準じて給与水準を改定しましたが、今年度にかかる部分を改正しました。

○**議案第32号** **民**  
学校給食センターの設置管理及び職員に関する条例の一部改正

文言の修正と職員の位置づけを明確にしました。

○**議案第35号** **民**  
健康増進センターの管理及び利用料条例の一部改正

大滝乃湯、西の河原露天風呂のリニューアル工事や諸物価が高騰していることから、利用料等の改正を行いました。



西の河原露天風呂改修イメージ

○**議案第37号** **民**  
介護保険条例の一部改正

介護保険料の有効期間と保険料率の改定等を行いました。

○**議案第40号** **総**  
小口資金融資促進条例の一部改正

《主な内容》

- ・暴力団排除条例追加
- ・風俗営業の排除
- ・融資の借換制度、条件の緩和、融資期間最長3年の延長を可能としました。

○**議案第41号** **総**  
御座之湯の設置及び管理運営に関する条例の一部改正

消費税、物価等が上昇していることから、利用料等の改定を行いました。

○**議案第42号** **総**  
熱乃湯の設置及び管理に関する条例の一部改正

新生熱乃湯の完成に伴い、所要の一部改正を行いました。

○**議案第43号** **民**  
下水道条例の一部改正

公共下水道施設の老朽化に伴う改築更新を進めるにあたり、下水道使用料の料金改定を行いました。

○**議案第50号** **温**  
温泉引用者移転許可

新 (株) K・F

代表取締役

木下 泰一

旧

日本郵政(株)

代表取締役社長

西室 泰三

○**議案第44号、49号**  
指定管理者の指定

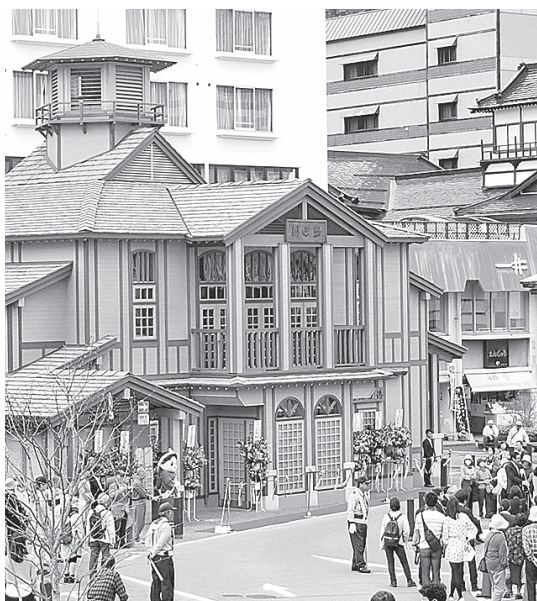
《施設名》

- ・万代源泉85リットル分
- ・伊東園ホテル草津
- ・町営スキー場
- ・草津高原ゴルフ場
- ・大滝乃湯
- ・西の河原露天風呂
- ・御座之湯
- ・草津温泉バスターミナル
- ・本白根第1、6、南本町、小雨グラウンド
- ・地蔵の湯、千代の湯時間湯浴場
- 《管理する団体》
- ・(株)草津観光公社
- 代表取締役 長井 英二

《期間》

平成27年4月1日～

平成32年3月31日



新生「熱乃湯」

# なり まき

## 発議（議員提案）

### ○発議第1号

草津町議会委員会条例の一部改正

関係法律が改正され、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）を置きました。

### ○発議第2号

年金引下げの流れを止めることを国に求める意見書の提出

（要旨）

国民年金は平均月額が4万9千円、厚生年金も14万6千円にとどまっています。

○議案第51号  
群馬県総合事務組合規約の規約変更に関する協議  
東毛広域市町村圏振興整備組合が平成27年3月末で解散したため規約を変更しました。

○議案第52号  
権利放棄につき議決を求める

郡内6町村が出資し運用をしていたユーロ債の元本10億円が償還され、当町道の駅隣接に建設中の西部消防署の建設資金、2億6千640万円に充当するものです。

## 意見書提出先

内閣総理大臣

### ○発議第3・4号

専決処分事項の指定

審議中の地方税法改正が公布された場合に、当該条例の一部改正を、町長専決のできるものとししました。

《国民健康保険税》

・課税限度額総額85万円に。（現行81万円）

・低所得者の保険税軽減判定所得の引き上げ

《介護保険料》

・所得段階の第1段階の乗率（現行2万500円）を年2万2千800円に。

### ○報告第1号

温泉引用者名義書換え

(1) 新 山口 武則

旧 山口 道夫

・湯畑源泉3㍓／分

(2) 新 山口 洋

旧 山口 雄治

・湯畑源泉12㍓／分

・山口荘

### ○承認第1号

専決処分事項の承認を求める

町有地の占用・使用、及び出店排除等の請求についての訴えの提起

請求の要旨

・草津町所有の土地に対する所有権の妨害の排除  
・損害賠償、訴訟費用の負担

### ○議案第20～24号

関係法律施行に伴い、必要な事項を条例に制定しました

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定

○保育の必要性の認定基準に関する条例

○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

○指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

○指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

○指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

○議案第25～29・31・33・34・36・38・39号  
字句の整理・改正を行いました

○指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る予防介護のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

（条例の制定）

○指定介護予防支援センターの職員等に関する基準を定める条例

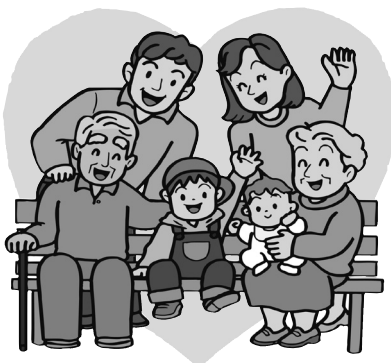
○地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例

○情報公開条例及び個人情報保護条例

○行政手続条例

○特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例

○手数料条例  
○社会教育委員に関する条例  
○特定疾患患者見舞金支給に関する条例  
○国民健康保険条例  
○指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例  
○指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例  
○指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例  
○指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例





問

固定資産税と入湯税の歳入予算は消極的ではないか

答

地価の下落や滞納繰越分の徴収不能による



櫻井伸一 議員

Q ①固定資産税は例年に比べ消極的な予算に感じるが、理由は、

②入湯税も前年度より減額である理由は、

③地方交付税は毎年4億弱の予算を組んでいるが、決算では毎年増額になっている。その仕組み上の問題を伺いたい。

④全体的に草津町の税収も良くなってきている。税務課長は今回定年であるが、今までの仕事の思い、町に対する思いも含めてお聞きしたい。

A 霞義典税務課長

①固定資産税の減額は、評価替えと地価の下落により調定見込みが落ちたため。  
②入湯税は滞納繰越分が落ちている。要因は倒産、破産のため徴収不能が多くなっているため。

問

④私ごとであるが、役場奉職38年、うち教育委員会に14年お世話になった。当時から継続している事業は「早朝美化活動」、「放課後こども教室」の2つだけ。最後の3年間は税務課長としてやりがいのある充実した3年間だった。

A 総務課長

③普通交付税については、財政上のテクニックで収入を最大限見ない手法でやっている。特別交付税は全国で大きな災害が起こるとそちらへ優先的に配分されるため、こちらもゆとりをもつてやっている。

Q 商工会補助金700万円は過去に議会で指摘をされたが、条例上きちんと計画が出てきた上での補助の見積額になっているのか。チェックはされているのか。

A 町長

町として公金を出す以上は、ほんとうにそれが商工振興として使われているかを見ていかなければならない。商工振興を頑張っているという趣旨に沿った形で指導していきたい。

Q この補助金は条例上、計画を出し、決算では何に使ったかきちんと出してもらわなくては我々も審議していけない。

A 町長

きちんと精査して補助金を出していきたい。

問

小、中学校の図書室補助員がなくなった理由と運営体制は

答

支援員へ移行した  
が、補助員も兼ねて

湯本晃久 議員

Q 小学校費、中学校費の賃金で昨年度は学校図書室の補助員があつたが、今年度はな

問

い、理由と司書の先生を含めた学校図書室はどのような体制で運営しているのか。

A 教育委員会事務局長

支援員として移行し、その内1名が学校図書の補助員も兼ねている。なくなった訳ではない。

小学校の図書室はマイタワー1チャーターを含む6名、中学校はマイタワー1チャーターを含む2名体制で運営している。

問

西吾妻福祉病院との契約更新がされていないが、経過は

答

管理者の長野原町長が決定すればそれに従う



山田英器 議員

Q ①西吾妻福祉病院への負担金7千693万9千円について、昨年度が契約更新であったが、現在でも更新されていない。経過を教えてください。

②清掃費の観光公社出向負担金1千815万円は何名分で場所はどこか。

A 町長

①いろいろ問題があり、西吾妻福祉病院の契約更新、昨年より更新されていないま

問

小口資金融資の利用者数が増えないのはなぜか

答

飽和状況にあるが、借り換えや償還期限延長が増えている

上坂国由 議員

Q 小口資金融資の今年度の利用者数は何件か。増えているか。

A 総務課長

今年度の借入状況は新規融資は1件、飽和状況にある。現在全体で44件融資している。その中で制度改革、緩和措置などにより借り換えとか、償還期限の延長が増えてきている。

A 町長

なぜ貸し出しが増えないのかという意味もあるのかと思うが、制度自体はハードルが高いものではない。町として懸念するのは結構事故も多い、最終的に焦げ付くと町民の税金が投入されることも理解いただきたい。





# 議案質疑

問

働くお母さん支援のための公営の託児所も必要ではないか

答

保護者の要望が強いければ考えていきたい



黒岩 卓 議員

Q ①社会福祉総務費の給料4名分、昨年は5名分だった。定員が減ったが、福祉の質の向上につながるものとして十分なもののなか。

②前年度は藤楓協会負担金5万円と更生保護サポートセンター負担金20万円があったが今回計上されていない。理由は。

③子育てひろば運営費960万円の事業内容を聞きたい。

④あおぞら保育園、給料5名分、昨年は6名だった。今年は臨時が増えるという理解でいいのか。また、園児の数の昨年と今年の現状比較は。

⑤土日、祝日に働くお母さんを支援するための、公営の託児所みたいなものができればありがたいと思うが、町長の考えは。

⑥老人福祉費の高齢者等の見守り体制確立準備費は、どんな目的でどんなことをやるのか。

⑦老人クラブ活動等事業助成金628千円、老人クラブの活動はこれだけで賄えるとは思っていない、老人クラブの人たちは、町に手伝えることがあればやらせてほしいという気持ちをもっている。そういう仕事はないのか。

A 総務課長

①、④新年度の給料の人数減については、今年度定年退職する者については予算計上しない。4月以降人事異動により6月で補正予算をお願いする。

A 副町長

②藤楓協会は群馬県藤楓協会として財団法人であったが、法人法の改正で解散した。基金が1千600万円程あるので、今後も群馬県出身の楽泉園等の利用している人たちの訪問活動は続けていく。

A 住民課長

③子育てひろばは健康推進課へ委託して行っている事業で、0歳から3歳児を中心に保護者やマタニティの方がプログラムに基づき子育ての事業を行っている。月に120人、160名を見込んだ予算計上をしており、1人当たり月5千円を見込んでいる。

④入園児の数は4月からの申し込みが96名、26年度では100名を超えていた。

A 福祉課長

⑥高齢者等の見守り体制確立準備費は、草津町での見守り支援のあり方について検討をしていくための経費。地域連携の方策を探る目的。

A 町長

④保育士1名定年退職するが、正規職員以外の保育士も何人もいる。足りないなら補充を考える。

⑤託児所の祝祭日の開設、現在も繁忙期の忙しいときは時間延長したり、可能な限り対応しているが、今、1歳半から受け入れている保育園、それを0歳児からというよう

な保護者の要望が強いとするならば考えていきたい。なるべく働くママさんと家族を応援するための政策はうつつていきたい。光泉寺さんが平成30年度で幼稚園を閉園するとの方針なので、それに向けて町としても放置できないので考えなければならぬ。

⑦老人クラブの皆さんにいろいろなお手伝いをいただきたいという思いだ。独居老人の方も多いので、健康で過ごされる対応策とか何か仕事があれば考えていきたい。

Q 子育て支援は、この町にとって働く女性の生きがいのある働き場所、働く状況を作つてあげることが当然の施策だ。

A 町長

老人クラブの方々は、わざわざでもいいから有料で働ければ、働きがいがある。

生きがいを感ぜられるように有料での仕事も必要であると思う。礼金程度になつてしまいが、そのように進めていきたい。

問

国保の安定化事業交付金と安定化事業拠出金の内容は

答

拠出金を基に、医療費の実績により交付される

中澤広夫 議員

Q 歳入の保険財政共同安定化事業交付金と、歳出の安定化事業拠出金が同額で計上されているが、内容を聞きたい。

## 第2号 国保会計予算

問

国保会計が広域化する際、滞納はどうなるのか

答

従前の制度として残るので徴収にとめた

山田英器 議員

Q 国保会計は平成30年に向けて広域化すると聞いているが、その時に今ある滞納はどうなるのか。国からの情報は。

A 住民課長

現在、都道府県レベルで国と調整している。保険者は都道府県になるが、市町村も共同で保険者

A 住民課長

保険財政共同安定化事業交付金は、前年度までは30万円以上の医療費について交付率により交付されてきたが、27年度からすべての医療費が該当になり交付金が交付される。歳出との兼ね合いは安定化事業拠出金であり、これは歳入の交付金を賄うために、県内のすべての団体がそれぞれ拠出をし合つてお金を出しそれをストックしておいて、実際に歳入で発生する医療費の実績によって、この拠出のお金を基に交付されてくる。

になる。未納となつていても、従前の制度として残っているから、時効をにらみながら徴収にあたっていく。Q 今後も草津町にとって一番いい方向になるように努力してほしい。

住民課長は今回定年ということなので、一言お願いしたい。

A 古畑千秋 住民課長

私ごとだが住民課で通算19年、税務課で15年であり、大半を2つの課で勤めた。税の徴収のむずかしさを常々感じていた。税金や使料は、その事業を行つたための根幹なので納めていただきたいというのが最後のお願いである。

第9号

## 千客万来事業予算

問

ジャンプ台跡地斜面の入口の整備は

答 様子を見て今後検討する

櫻井伸一 議員

Q 千客万来事業で、昨年ジャンプ台の跡地が整備されたが、夏道コースから入口のところがギャップができていて危険である。平らにできないのは、人工降雪のパイプがあるためと聞いているが、施政方針に書

A 町長 いてある人工降雪のパイプの整備は、その箇所も含めた改良整備の予算なのかどうか。

スノーマシンのパイピングについては予算計上してはやりかえてある。その場所原因ではない。構造上の問題で、あそこをなだらかにしてしまおうと、夏道から天狗山へ出る際の傾斜、角度の問題になると思う。1シーズン様子を見る意味でやっているの、今後検討していきたい。

Q 夏道コースのところにネットが張ってあるが、あのネットが取れるぐらいの整備で、そのままジャンプ台の跡地のゲレンデにノンストップで行けるような形状も今後、研究調査をしてほしい。

A 町長

形状の問題は、出来れば夏道コースも可能な限り広げたいと思っているが、許可の問題もあり簡単には出来ない。入口のところはどのような形状がいいのか、使ってみて現場でどれだけ削れるかも含めて総合的に判断したい。

第43号

## 下水道条例の一部改正

問

下水道料金の値上げは処理場改築計画の一環か

答 処理場の改築に向けて改定をお願いする

中澤広夫 議員

Q 下水道料金の値上げについては、下水処理場の長期寿命化計画で、新しく改築する計画の一環としての措置という認識でいいのか。

A 上下水道課長

今後長寿命化計画策定、さらにはその先にある処理場の改築、更新に向けての公共下水道事業会計の財政安定を図るため改定をお願いするもの。

Q この値上げに伴い、町民や事業所の負担が増え、多額な影響がある場合もあるの、説明や納得していただけるような施策をお願いしたい。

A 町長

料金の改定、3力年毎年上げさせてもらうということ、大変今の下水処理場は老朽化が進んでおり、これから処理にさつと40億かかると思われる。今の町の財政では無理だが、長寿命化計画を立てることによって40億の半分が補助



下水処理場

金対象になるであろうというところで、その第一前提が土地の確保をしなければ制度そのものの土俵に上らない。すずらん地区のエリアを国から払い下げ若しくは寄付をしてもらうよう現在交渉している。

また、残りの49%を交付税算入してくれる可能性があり、単純に40億が10億の投資でできるということだが、これは制度の問題であって、実際やっていく上では変わって来ないと思う。しかしやらなければならぬ。広く町民の皆様にご理解いただけるような対策を行っていききたい。

Q 町民にご理解していただけるよう努力してほしい。上下水道課長は今回で退職とのこと、一言お願いしたい。

A 市川秀雄 上下水道課長

私は2年早い退職となり、町長をはじめ皆さんにご迷惑をおかけする。お世話になった皆さんに感謝する。

第41号

## 御座之湯条例の一部改正

問

御座之湯利用料、子供区分改正の基準は

答 小学校6年生までと明確になる

上坂国由 議員

Q 御座之湯の利用料金の子供区分は、現行では3歳以上12歳未満だが、改正では3歳以上小学生までの者

とあるが、これは何を基準にしているのか。

A 企画創造課長

現行の12歳未満は誕生日によって違ってくるため、それを小学生とすること、6年生までと明確になり、利用者もわかりやすくなる。



御座之湯

# 委員会審査・報告

## 総務観光常任委員会

**委員** 各種関係団体への補助金、助成金の内容を精査し、より効果的なものへ。

**町** 観光費に限らず精査し交付していく。今後の継続が危ぶまれているイベントもあるが、できるだけ継続する方向で考える。

**町** 今後の混雑時の交通誘導は、湯畑周辺も見直したい。

**委員** 町内の外国語標記の案内看板は、町の景観に配慮し設置を。

**町** それらを尊重し進める。

**委員** 草津温泉バスターミナルには今後、観光協会、図書館、テナント等が入り、観光の集積が期待される。町の玄関口として一層のサービス充実を要望。

## 民教土木常任委員会

**委員** 2号議案（H27年度一般会計予算）で、高校生の通学・下宿費用への補助を与えることができないかと質問。

**町** 県内各市町村の実施事例（高崎市と高山村のみ実施）を示す。

新年度4月から高校に通う3年間の間、1名1年間につき1万円を交付する旨表明。

**委員** 委員会としてその決断を高く評価し歓迎。

**委員** 43号議案（下水道料金改定）で、長寿命化事業構築後の施設運営の外部委託の可能性など質問。

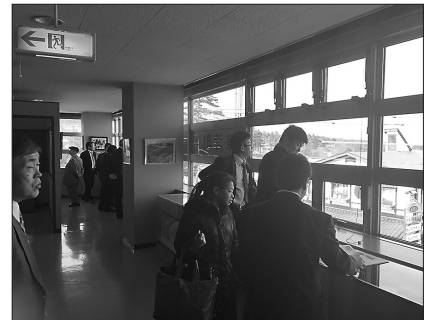
見学会の実施など、現在の処理場の状況を町民に伝える広報活動を、料金改定の通知と併せて積極的に行うよう要望。

**町** 新型インフルエンザ対策行動計画を説明。

**委員** 草津道路の登坂車線にひび割れや、道路上に樹木の枝が覆い被さっているのを、県に改善を求めるべきと要望。

**町** 町立図書館のバスターミナル3階（現・温泉資料館）への移転計画について説明。

**委員** 委員会終了後、現地を視察。



## 温泉温水対策特別委員会

**委員** 地蔵の湯、千代の湯の時間湯は、草津の伝統的な入浴法として古来より多くの療養者の皆様方に親しまれてきた温泉。

時間湯の運営を、より透明性の高まるものとし、これからのまちづくり、温泉設備の景観、温泉療法の歴史等々、方向性を誤らないよう慎重に進めることを要望。

**委員** 草津町は地熱発電は断固反対しているが、国は再生可能なクリーンエネルギーの地熱発電開発を全国的に進めている。

最近「湯けむり発電」というソフトな名称の発電（低温度の温泉の発電）が各地で持ち上がり、国も支援する姿勢。

草津温泉では、温泉熱低下等々、非常に大きな影響があることから、十分な検討を行い、それらを行わない確認をしている。



**Q** 草津は温泉地として比類なきブランド力を誇っています。湯畑を中心とした温泉情緒や豊富な湯量、誘客に一丸となってきた町や各団体の努力、そして町に住み働く皆さんの草津への愛着が支持された結果であり、大変誇らしく感じます。

今後重要となるのが広域観光です。周囲の観光地に行かれるお客様に草津への立ち寄り、さらにはもう一泊を提案し、裾野を広げることが必要です。

これまでの草津の広域観光への取り組みは、主に群馬県内のものが多かったと考えられます。成果もある程度出ていますが、県のブランド力が低いこともあり、群馬よりも草津の名前を出すほうがお客様の反響が大きいことが多いです。

一方草津にとって、長野県軽井沢町は新幹線の最寄り駅である以上に、かつては鉄道も走っていた非常に縁の深い地域です。しかし残念ながら、草津が軽井沢への近さをアピールできておらず、それを知る人が少ないのが現状です。

そこで、県の枠組みを超え、軽井沢町、そして中間の長野原町・嬬恋村を含めて共

通のブランドをつくり、旅行商品の展開やパンフレット制作、宣伝活動を進められないかと考えます。枠組みの一案として、観光庁が推進し、イベント等への補助や法律上の優遇が得られる観光圏の設立が考えられます。理念の設定や人材育成など求められることも多く厳しいですが、みなかみ町と新潟県の十日町市、湯沢町などで構成する雪国観光圏など成功事例も多く、最も有用な方法だと思っています。何よりも草津と軽井沢という二つの町の連携は、日本の観光に大きな衝撃を持って受け入れられると確信しています。

観光圏の設立を視野に、草津から各町村に相互連携を働きかけて頂きたいと希望しますが、お考えをお聞かせください。



## 軽井沢町を含めた「観光圏」の設置を



湯本晃久 議員

A 町長

自治体間の連携は観光振興の重要な手法であると私も認識しており、特にブランド力の高い軽井沢町との連携ともなれば非常に有効性は高いと判断しております。

現在、草津町では多くの自治体と観光連携を図っています。特に近隣町村の連携も行っており、吾妻広域でも首長同士で議論をしています。が、なかなか具体的な話に進まないという実態もあります。

県外の市町村との連携においては、山ノ内町との広域宣伝協議会が比較的活発に活動しています。雪の回廊ウォーキングやルート開通式の共同開催など、両町のPRに

努めておりますが、昨日も山ノ内町長が私のところに来られ、今回の白根山の問題も含めて防災態勢と観光連携の協定書を結ぼうという話になりました。具体的には8月11日に芳ヶ平の見える辺りで調印式を行うところまで決めました。そのような形で山ノ内町との連携をさらに強めたいと思います。

また軽井沢町を含めた連携としては、さわやか街道協議会、上信越ふるさと街道協議会、真田街道推進機構、日本ロマンチック街道協議会があり、各々の観光情報を載せたパンフレットを道の駅に置くなど、今でも宣伝に努めています。

軽井沢町との観光圏形成に際しては、両町の観光施策や意見の一致がない限り、前へ進まないとも思います。まずは相手となる軽井沢町の考えを知り、草津町の考えを投げかける機会を持つ必要があるとも考えます。私も町長として軽井沢町に何度も出向いて、ロマンチック街道協議会の会長の依頼などを含め、軽井沢とも協議してきましたが、軽井沢町は物事を前へ進める意思が今のところ余りないのかなという認識を持っておりま

す。また雪国観光圏などの形成事例をみても、軽井沢町と草津町、そして中間の嬬恋、そして長野原町とも一緒の方向性で連携しないと、この観光圏というのは少し難しいかと思っています。

私は相手方が望めばぜひやりたいし、機会があれば軽井沢町とも話をし、何かいい連携方法を考えたいと思いますが、私の持論として、首長が握手をして行政同士でやろうというだけではまずうまくいかないというのが実態だと思います。その中では、民間がある程度先頭に立って進められるほうが、うまくまとまると 생각합니다。首長同士で連携の話が進んでも、先方の首長の交代によって話が途切れてしまうことも過去にありました。

先日軽井沢町長が私の不在時にご来訪くださったこともありましたが、改めて一度話をしてみたいと思います。が、民間同士の盛り上がりが一番有効性が高いと判断しており、その中で行政としても考えてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**Q** 私は企業定年後の高齢者の情報整備とセーフティネットの提案ということについて質問させて頂きたいと思っています。

旅館、ホテルの業界や他の業界には長年にわたり勤務に従事し、業界を支えてきて頂いた退職高齢者や定年後も深夜労働等の裏方の仕事などをして業界を支えてきて頂いている方が多くいらつします。こういった方々の中でもひとり暮らしの方や不便な生活をしている人がいらつします。また、こういった方の中には遠方からいらしている方も多く、高齢ゆえ何か不測の事態になった場合、ご家族、ご親族の連絡先がわからず世話をする人も少ないのが現状と思われます。また、知らないうちに亡くなっているお葬式も満足にあげることができないというケースもございます。

私もこの業界におりましてこのようなケースに何度か遭遇し、区長さんや福祉課の方々、葬儀社さん、医療機関等にお世話になりながら、業界を支えてきていただいた方々に無力で申しわけなく、責任を感じることがございます。このような状況を改善するためには、各企業の退職者

や在職高齢者のケアの努力も大切ながら、企業としての限界もございます。

そこでまず、各企業と行政がこのような方々の情報を共有し、迅速な対応ができるよう情報整備をすることが考えられます。また、定期的に様子を伺うようなシステムを考えてみる必要があるのではないかと思います。なお、このシステムにつきましては、平成27年度町長の施政方針にも盛り込まれておるようで、大変すばらしいことだと思います。

行政も対応には大変努力され考慮されていることと伺っておりますが、こういった対応を不断に行うことが安心できる住みやすい町につながっていくのではないかと思います。町としましてはこのような点に関しましてどうお考えでしょうか。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。



## 企業定年後の高齢者の情報整備とセーフティネットの提案



中澤広夫 議員

**A** 町長

全国屈指の温泉観光地という地域性から、草津町には各地から多くの方が仕事に来ており、そうした方々の力によって草津町の経済を支えていることも事実だと思っております。

お尋ねの件でありますけれども、基本事項と致しまして、住民登録をされている方については町としても把握は致しておりますが、それらの情報について各業界と情報共有することとは昨今の個人情報保護という観点からなかなか難しいものがあります。住民登録をされていない方、住所地に住民税納税者を除くという意味です、については、町には皆目情報がな

く、全く把握できていない状況であります。

現在対応している方法と致しまして、例えば老人福祉法や生活保護法などにより、住所のない方であっても居所、いわゆる現在地の市町村で老人福祉施設への措置や生活保護の相談、申請、受付などを行う責務もあるわけであります。また、身寄りのない方が亡くなった場合には、早目の対応が必要であり、時間的な制約もあります。やむを得ず町福祉課において火葬、そして納骨なども行っているものがあります。一月に2件ほどの事例がありました。

いずれにいたしても、草津町の高齢者施策として施政方針でも述べさせて頂きました。見守り体制の構築、地域コミュニティの活用や各種団体との協調を行い、今何がどうできるかを検討してまいります。安心できる住みやすい町づくりのために努力してまいります。繰り返して申し上げます。繰り返して申し上げますけれども、住所登録がされていれば、草津町で行政としても責任持って把握し、民生委員の方々とも連携を取りながら、どここのお年寄りがぐあいが悪いとか、何か情報はつかめるのですが、住所登録のな

い方もおいでになるわけですから。責任を持たないという意味ではありませんが、把握し切れない部分があるということをご理解頂きたいと思っております。

そういう中、私が今、議会の中でも何度も質問に立ち答弁致しましたが、ひとり暮らしの独居老人の方が約380名もこの町に、これは住所登録している方ですね、おいでになるわけですから、その方々に対しては万全体制で、老人クラブのサポートを頂いたり、また、安心電話の設置を含めて、可能な限り行政としてできることはしていきたいと思っております。

公の場所ですということを言うのはどうかと思いますが、私のおばが昨年亡くなつて、生前中に4千万円という大金を町に寄附して頂いておりますので、96歳で別れましていただいても、そういうお婆の思いもあって、独居老人の皆様に対しては特別な思いで、ひとり暮らしが寂しくないような対策をとっていきたいと思っておりますので、少し質問から趣旨が外れると思いますが、ご理解を頂きたいと思っております。



**Q** 草津町に対し「福祉有償運送サービスを実施してほしい」との要望があります。

草津町は障害者の方の人数が71人と少なくありません。特に冬は、歩道が雪で埋もれ、点字ブロックも意味をなさなくなる上、滑って危険な場合もあります。道端に積まれた雪の影響で、ふだんと道の様子が変わり、通いなれた道でも迷ってしまうという声が複数あります。

タクシーを呼ぶと電話をしたら「今日は観光客のお客で忙しくて無理です」と断られてしまったと、仕方なく足元の悪い雪道を1人で歩いて理容室に向かった方もいらっしゃいました。

また、草津町の65歳以上の人口は人口6686人に対し、2285人と、高齢化率は34・66%と高く、町内の高齢者の方から以下のような声があります。「西吾妻福祉病院までのバスの運行時間が診察時間に間に合わない」「足や腰が悪く、町の中まで買い物に行くのに、タクシーを呼ぶにもお金がかかるし、バスだと荷物が大変」高齢者の方からの声もあります。

少ない年金生活で暮らしている高齢者の方もあり、車を運転できない方も少なくありません。以上の事から福祉有償運送サービスの必要性を感じます。

他町村の状況では、嬭恋村では、社会福祉協議会が福祉有償運送サービスを行っています。

①利用者は嬭恋村区域内にお住まいの障害者、高齢者の方。

②利用目的は通院や買い物など生活の範囲で必要な場合。

③利用料金は1キロ100円、30キロ以上になると50円プラス。

④平均利用者数は月に7人から8人。定期的な通院に使われる方もいるようです。

⑤対応ヘルパーの人数は4人。今までも草津町や村外の方からも利用の要望や問い合わせがあったとのこと。

福祉とは生活のセーフティネットであり、移動は生活のインフラであり、福祉そのものであると言えると思います。

町長は27年度の施政方針で、地域に暮らすお年寄りが安心して暮らすことができるよう取り組んでまいりますと言われています。町として福祉有償サービスを運用する気持ちはあるのか、もし難しいのであればそれはなぜか、理由も含めてお聞かせください。

## 福祉有償運送サービス の要望について



新井祥子 議員

A 町長

草津町と他町村の状況を比較いたしますと、草津町は行政範囲も狭く、福祉バスを含めた公共交通機関がある程度整っており、介護タクシーも実施しております。また、以前から障害者の方からの要望もお聞きしておりますが、議員が言われるほどの需要が見込めないことから、有償運送を申請する事業所がないのが実情であります。

ゆえに、今現在で直ちにやれと言っても、なかなか、はい、そうですねという状況にはないということもご理解いただきたいと思います。ただし、身体障害者の皆さんからいろいろなものが、陳情書が出ておりますので、この中で可能な限りできるものは

ていきたいと思っておりますし、福祉推進協議会、これも立ち上げてまいります。そういう中で、できるものはやってまいりますけれども、何でもかんでもここでできますということとは言えないということもご理解いただきたいと思います。

私の掲げる福祉は、健常者の皆さん、それから障害者の皆さん、全く同じ気持ちで捉えて福祉というものを持っておりまして。その中で、特に心を配っていかなければならないのは、身体障害者の皆さんだというふうにも心得ております。

いみじくも、木村会長はある席上で、福祉というのは砂の上に水をまくようなものだと、幾ら水をまいても砂が吸ってしまうということを述べられたものと思いますけれども、本当にある意味では、何の政策を打とうとしますと多額の金がかかるということもご理解をいただきたいと思います。



**Q** この福祉有償運送サービスですが、も社会福祉法人や、NPOなど、ボランティアの方が中心になってやっている事業所が50何%と多く、こういうボランティアの方が活動しやすい環境づくりであったり、人集めであったり、町としてはどういうふう

A 町長

福祉協議会は、その人件費分はみずから賄える状態ではないです。ボランティアも含めてそういう形の中です。ですから、限られた予算の中で全てがうまくいっているかどうかということではなく、やはりオーナーであります草津町が金を一定のものを必要なければその会を運営できないということも事実だと思えます。そういう中、人件費という中、大変膨大な予算がかかっておりますけれども、退職しました同じ人数を配置しますというわけにはなかなかいかないということを先ほど申し上げたので、その辺もご理解いただきたいと思います。





**Q1** 観光地の環境の質を高める観点から、ゴミステーションのあり方についての問題を指摘し、関係者の努力によってかなり改善された。しかし、場所によっては相変わらずルールに反した状態が見られる。粗大ごみは何日も野ざらしにされている場合もある。これは周辺の住民にとっては不快な存在だ。木製、あるいは金属製のゴミステーションに限ってこのような状況が見られる。それ以外のネットでは覆うやり方をしている場所では収集時間以外にごみが置かれていたところは見当たらない。

ごみ収集をステーションの設置方法の見直しを含めて再考すべき時期ではないか。日本の温泉第1位を12年続けた草津町がきれいな町並みをお客様に提供することは、観光で生きる町として当然の責務である。

広報を通じて町民意識の向上を図っているものと思うが、積極的な施策をとられることを望む。

**A** 町長

ゴミステーションはネットで覆う方式に比べ、金属製のかごを設置した所では不法投棄等が多く見られるのが現状だ。町ではゴミステーションの移設新設の際には、区長や住民の方の意見も伺いながら、カゴ方式からネット方式へと移行を進めている。ネット方式に移行したところでは特に問題は余り発生していない。また、不法に出された粗大ごみをすぐに回収してしまおうと、さらに粗大ごみが出されてしまい、なかなか抜本的な解決にいたっていないというのが実情だ。年数回は粗大ごみの一斉回収を行い、不法投棄が目には余るゴミステーションについては随時回収を行っている。

ごみステーションはごみ捨て場ではなく、地域の皆さんが話し合って場所を決め、協力し合って管理していただいている。地域の皆様には目を光らせていただくことが不法投棄の大きな抑止力ともなるので、草津町環境衛生組合の協力のもと、積極的に検討していきたい。広報や看板設置などの啓発活動は今後も粘り強く行いたい。

## ① 観光地として見過ごせないゴミステーションの問題 ② 東日本大震災の四年目の日を前に



羽部光男 議員

## Q2

明日東日本大震災の3月11日を迎える。マスコミでは、当時の体験や追悼の想いを取り上げているが、津波に関することが多く取り上げられているように見受けられる。もちろん、大津波の教訓をしつかりと後世に伝えることは大切だが、この大震災の被害は福島原発の事故を抜きには語れない。原発事故により、いまだにふるさとに帰れない福島県民で県外への避難は7万5千人以上、県内を含めると12万人以上といわれている。

草津町は、震災発生後直ちに福島県南相馬市から多くの避難者を受け入れた。この災害の教訓として、福島を忘

ないことが大事だ。草津楽泉園とみちのく子どもをつなぐ会では、園と自治会の協力で、福島の小中学生十数人を招いて、栗生楽泉園を拠点にキャンプを行っており、ことしで5回目を迎える。これには草津町をはじめ町民の有志の方からもご協力をいただいている。こうした運動は全国でも行われているが、個々の規模は小さくても福島を忘れない人たちがいて、それぞれの条件で活動されていることは大きな励みになっている。

南相馬市とのその後の連携はどうか。被災地のその後を訪問することなどにより、福島を忘れない気持ちを新たにすることも大切なことではないか。

**A** 町長

東日本大震災の被災地復興のために一番大切なことは「忘れない」ということにある。4年が経過し、残念ながらまだあるが、私たちは少しずつあの日が、そしてこれからも続いた日々が薄れているものとも感じる。

しかし、現在でも被災住宅に暮らされる方々は大変多くおられるし、福島県内では生まれ故郷に足を踏み入れることもできない方々が大勢い

らっしゃるのも事実だ。被災地の復興が一日も早くなされるために、多くの方々の力と心が必要とされている現状は何も変わっていない。

3月11日には、防災無線によりサイレンの吹鳴を行い、この震災により犠牲になられた方々に哀悼の意を表したい。被災地の日も早い復興を願うとともに、災害に対する日ごろからの備えを再確認していただくことを願っている。

南相馬市との連携は、現在のところ町として特にこれといった取り組みは行っていない。交流や支援等の問題があればそれも対処して行きたい。

みちのくの子どもキャンプについては、回を重ねられていくことに對して、関係者の皆さんのご苦勞に深く敬意を表する。

原発事故の被害者がいまだに自由な屋外活動を制限され、精神的ストレスからの解放のためのこのような交流事業は大変意義のあるものと考えているので、担当職員を毎回出席させている。

あの災害を忘れることなく、また、楽泉園入所者の方々にじかに触れたりすることも有意義なことと思うので、この事業がさらに進められることを心から願っている。



町民ひろばでは  
皆さんの趣味や活動の紹介など  
を募集しています  
お問合せは  
草津町議会事務局 Tel 88-7191 まで

## 今回のご紹介

## 議会本会議 中継録画配信

# 「インターネット中継」を開始しました

草津町議会では、議場へ傍聴にお越しになれない多くの町民の皆さんに、議会で話し合われている内容を知っていただくため、ご自宅等で本会議の映像をご覧いただけるよう、平成 27 年 3 月定例会から「インターネット中継（録画）」を開始しました。

録画配信では、議案審議や一般質問の模様をご覧いただけます。

草津町議会本会議 中継録画配信

草津町議会では、平成27年第1回定例会から「YouTube（ユーチューブ）」を利用した録画配信を行っています。

議会の動きを皆さまに加えていただくよう、わかりやすい開かれた議会の広報に努めてまいります。

**録画映像一覧表**

| 定例会・臨時会     | 会期                   |
|-------------|----------------------|
| 平成27年第1回定例会 | 平成27年3月2日～3月10日（9日間） |
|             |                      |
|             |                      |
|             |                      |

草津町役場 公式サイト

行政と町民の調和（ハーモニー）  
草津町議会だより Harmony

**視聴上のご注意および免責事項**【必ずお読みください】

- この議会中継録画（映像および音声）は草津町議会の公式記録ではありません。公式な記録（会議録）は会期が終了した概ね2～3ヵ月後から議会事務局で閲覧できます。
- 映像はパソコン、タブレット等から視聴できますが必要なソフトウェアは視聴者にご用意いただきます。
- インターネット回線の接続種別や負荷状況、その他視聴者のパソコン等の性能、環境等により正常に視聴できない場合があります。
- 映像配信にはYouTubeを利用しています。画面に企業等の広告が現れた場合にも本議会とは一切関係がありませんのでご注意ください。広告およびその他の視聴に伴ういかなる理由での損害について本議会、および草津町は責任を負いません。
- 携帯電話（タブレット端末、スマートフォン等）による視聴は（ケータイ通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信事業者から高額な料金請求がくる場合があります）ので特にご注意ください。
- 映像における個々の情報（文字、映像、音声等）は著作権の対象であり、著作権法上認められている場合を除き、草津町議会の許可無く複製・転用等することは法律で禁止されています。

## 視聴方法

（下記のいずれかの方法でご覧ください）

- 草津町議会本会議中継録画配信ホームページ  
(<http://www.kusatsumachi-gikai.jp/>)
- 草津町役場ホームページ  
(<http://www.town.kusatsu.gunma.jp/>) の  
トップページから  
「草津町議会」→「本会議中継録画配信」
- インターネット検索  
「草津町議会」で検索

## 全国町村議会議長会表彰



議員在職27年以上

櫻井 伸一 議員

2月18日開催の群馬県町村議会議長会総会において、櫻井伸一議員が全国町村議会議長会より27年以上の議員在職者として表彰されました。  
益々のご活躍を祈念いたします。

## 広報委員会が 新しい体制でスタートしました

広報委員会

委員長 中澤 広夫  
委員 湯本 晃久  
事務局 2 名

